

みわ陽子議員の討論

公共施設使用料、学童保育手数料などの値上げ条例

議案第71号 江南市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
日本共産党市議団を代表して反対討論をおこないます。関連がありますので、
議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第76号 議案第77号
議案第78号、議案第82号、議案第83号、議案第84号、議案第85号
議案第86号、議案第87号

これらを一括し、討論をします。

急激な物価高の中で市民生活が大変な中、2027年4月から公共施設の使用料、学童保育の手数料、水道、下水道工事に関わる手数料などを引き上げる条例の改正です。

今回値上げの主な理由は、利用している人と利用していない人の公平性を図り、受益者負担として決めた負担率に近づけるためということでした。

今回の料金改正での増収見込みは **1900万円**ほどで、市外料金設定による増収を除くと **1200万円**ほどの増収見込みとのことです。市民サービスを細々^{こまごま}削った上に物価高で困っている市民にさらに負担を増やす残念な施策です。

公民館や学習等供用施設は高齢者のサークルなどで多く使われます。

年金生活者はわずかな値上げであっても、負担と感じて、サークルの回数を減らしたり、これをきっかけに集まるのをやめたりする団体が出る可能性もあります。値上げをしても、学習等供用施設では **76万4000円**、公民館では **64万1000円**のわずかな増収見込みです。もし、利用を控える人が出て、稼働率が下がったら、かえってマイナスになる可能性もあります。今は使用料を上げることより、洋式トイレを増やす、時間区分を細かくして使いやすくする、巡回バスなど公共交通を整備して、車がなくても移動できるようにするなど、市民がもっと気軽に施設を使えるようにして稼働率を上げることを考えるべきではないでしょうか。

特に、学習等供用施設については、扶桑町や犬山市は使用料が無料です。なぜ江南市だけが有料でさらに値上げになるのか市民に説明ができません。

公共施設には図書館や児童館など無料と決められている施設もあります。誰もが料金などを気にすることなく、気軽に情報を得、居場所として使うことができるためです。公共施設は市民の税金で作られており、本来使用料は低く抑えられることが望ましいといえます。

75号の学童保育の手数料は大幅アップとなり、子育て世帯に大きな負担となります。

また77号、78号は水道や下水道に関わる業者の方の手数料の引き上げです。

今、中小の業者の方は営業に必要な材料の入手が困難になったり、入っても高騰していたりして、経営が大変です。市内の中小業者を応援する時期であることを考えるならこの手数

料の値上げも今行うべきではないと思います。

今回5年ごとの手数料改正ということですが、市民生活が大幅な物価高でとても大変な時期です。施設拡張企業への補助や布袋駅周辺道路整備など、不用不急の予算を見直すべきであって、市民生活の負担を増やし、市民のささやかな楽しみやコミュニケーションを奪うことになりかねない使用料や手数料値上げは今すべきでないという立場でこれらの条例に反対します。

議案第99号 令和7年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定

水道料金は令和2年度の平均19.8%の大幅値上げに続き、令和7年度に平均9.4%もの値上げをしました。その結果当年度純利益が約2億8500万円にもなりました。基本料金の2か月免除については、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金からの補填があり、水道会計への影響はなかったからと言えます。

そして、当年度末処分利益剰余金が約5億9300万円にもなりました。

値上げの前の令和6年度決算でも当年度純利益約2億2000万円、当年度末処分利益剰余金が約5億200万円ありました。

健全財政の指標100%といわれる経常収支比率が今年度は121.4%と大幅に伸びています。この経常収支比率は令和2年度の117.1%から一番低かった令和6年度でも116.8%と116%を切った年はありません。料金水準の妥当性を示す料金回収率も令和7年度は基本料金を2か月間免除して前年度から収入が減少したにもかかわらず、113.3%と100%を大きく越えています。

内部留保資金に至っては目標額10億円の所に15億円もため込んでいます。

災害が起きた時のために15億円必要との議案質疑の答弁でしたが、災害で被害が出た場合には災害救助法が適用され、自前の企業会計だけで再建するなどのことは考えられません。内部留保資金は10億円あれば十分です。

これらのことから、令和7年度の料金改定は必要がなく値上げした分をもとに戻し、ため込んだ留保資金は市民に返すべきと考え、事業の利益の処分と決算認定には反対いたします。

もし値下げすることがどうしてもできないなら、今行っている基本料金の免除、これは10か月でほぼ3億円なので、少なくとも1年間継続する、低所得者への減免制度をつくるなど市民に還元する方法を考えるべきと申し上げて討論を終わります。

請願第12号 非核三原則の堅持、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の請願について

我が国の「核兵器は持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則は1972年、沖縄の本土復帰に向けて、国会で決議されてから、何度も国会で決議され、日本の国是とされてきました。

しかし、核保有国が増え、我が国を取り巻く安全保障の環境が厳しくなったということから、核抑止の拡大を狙うアメリカに従う意向で、年内の安保3文書改訂の中で三原則の持ち込ませずを見直すことが狙われています。

高市総理も8月の広島、長崎で我が国は非核三原則を堅持しているとは発言しましたが、今後堅持していくとは発言せず、見直しの可能性にも言及しました。

自民党と連立を組む日本維新の会は「アメリカとの核共有を」と言い、政府高官が「日本も核兵器を持つべき」などと発言しています。

この危険な動きに対して、広島県議会など、被爆地だけでなく、神奈川県議会や長野県議会など少なくとも24都道府県の73の地方議会から非核三原則堅持の意見書が提出されています。

広島県議会では自民党の会派が主導して意見書が出されています。

先日の厚生文教委員会の議論のなかでは、「首相が三原則を堅持していると言っているのに、意見書を出す必要がない。」という意見や「アメリカの核搭載ミサイルを積んだ潜水艦などが日本の港に寄港できないと日米同盟に影響が出るので、持ち込ませずは見直した方がよい」などの意見が出ました。被爆体験を切々と語られた被爆者を前にあからさまな持ち込み容認の発言には本当に驚きました。

唯一の戦争被爆国の多くの国民の願いは核兵器廃絶です。非核三原則は堅持すべきです。これまで被爆者の方々がその悲惨な体験を語りながら、核兵器は絶対悪で人類とは共存できないことを世界に訴えてきたことが、これまで核保有国に使用を思いとどまらせてきました。

しかし、ロシア、イスラエル、アメリカと核保有国が戦争をしかけ、戦争が広がり、地球環境を壊し、世界経済を混乱に陥れています。

今ただちに発射できる核弾頭が世界に4千発以上あり、核兵器を実際に使うための研究も進められ、戦後最も危険な状況です。

（核不拡散・軍縮を話し合う）NPT 運用検討会議では核保有国が核軍縮の要求に応じず三度も合意文書を採択できない状況が続いており、日本政府も核保有国に核軍縮を迫れず、橋渡しもできていない状況です。

核保有国に軍縮を迫り、廃絶するためには非核保有国が核の傘を頼る核抑止から抜け出して、一致して行動することが必要です。

それが核兵器禁止条約です。すでに 100 か国が署名し、75 か国が批准しています。まず次の再検討会議にオブザーバー参加し、世界の国を励まし、署名、批准することが日本政府の取るべき行動です。

そして、これを後押しするのが、各自治体からの意見書です。9月15日現在757自治体から意見書が提出され、全自治体の42%になっています。近隣では犬山市、岩倉市、大口町などが意見書を提出しています。江南市議会でもこの請願を採択し、意見書を提出すべきです。アメリカや日本政府に忖度するのではなく、核兵器をなくす道筋をつけるため議員の皆様には請願を採択していただきますようお願いします。